

会議案第2号

平塚市議会会議規則の一部を改正する規則

「平塚市議会会議規則の一部を改正する規則」を別紙のとおり提出する。

令和3年3月17日 提出

提出者

議会運営委員会委員長 佐藤 貴子

## 平塚市議会会議規則の一部を改正する規則

平塚市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第129条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項に規定する請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、請願者が法人のときは、請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日並びに当該法人の名称及び所在地を記載し、当該法人の代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。